

25/3/19 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長：それではただいまから経済水道委員会を開会をいたします。本日は付議議案に対する意思決定を行います。それでは第1号議案関係分をはじめ、8件を一括議題に供し、まずは各派の意向表明をお願いをいたします。

自民：以下の要望を付して原案に賛成します。

観光文化交流局関係、本丸外の無料化、実証実験については、名古屋城の更なる魅力向上や賑わいの創出に繋がるよう、無料とする範囲や開門時間の変更などを含め実験方法の手法をよく検討して取り組むこと。

民主：以下の要望を付し、原案に賛成いたします。

公明：はい、以下の要望を付して、原案に賛成です。

減税：以下の要望を付して原案に賛成いたします。

共産：第1号議案には、以下の理由で反対です。

一つ、名古屋城天守閣の木造復元については、現在当局での差別発言についての総括が進められている途中であり、着工の見通しが全く持てない中で、木材の保管だけで1億円以上など経費が毎年無駄に追加されていること。

第7号議案、名古屋城天守閣特別会計については、一般会計と同じ理由で反対です。

その他の議案には現在、原案賛成です。

以上です。

陽向：はい、以下の要望を付して、原案賛成です。

委員長：それではこれより他、採決を行います。採決は、第1号議案関係分第7号議案、第13号議案、第14号議案、第15号議案、第41号議案および第42号、5号議案の7件と第6号議案1件との2度に分けて行います初めに第1号議案関係部第7号議案、第13号議案、第14号議案第15号議案、第41号、5号議案および第42号議案の7件について起立により採決をいたします各案をいずれも原案通り可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。起立多数であります。

よって、各案は、いずれも原案通り可決すべきものと決しました。次に、第6号議案についてお諮りをいたします本案を原案通り可決すべきものと決しました。

ご異議ありませんか。

ご異議なしと認め、本案は原案通り可決すべきものと決しました。なお委員長報告文の作成につきましては正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。

はい、それではさよう取り扱わせていただきますこの場合、当局より発言を求めておられますのでお許しをいたします。

松雄副市長：お許しをいただきましたので1本ご挨拶を申し上げます。

経済水道委員会に付議されました議案につきまして、3月11日より慎重なるご審議をいただき、本日ここにご議決を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。

審議の中では、ご意見、ご要望や、ときには厳しいご指摘も頂戴をいたしました。

令和7年度予算の執行に当たりましては、審議の中でいただきましたご意見等に十分留意をさせていただきながら、万全の努力を致す所存でございます。

今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

委員長：はいでは次に、閉会中の所管事務調査についてお諮りをいたします。

あらかじめ、政府1委員長において協議をいたしました結果、お手元に配付の事項につきまして、議長に対し、それぞれ閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認め、さよう決定をいたします本日の予定は以上でありますこれにて本日の委員会を散会をいたします。